

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【会社名】	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
【英訳名】	Samantha Thavasa Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田幸正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部長 杵本直司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部長 杵本直司
【縦覧に供する場所】	東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年5月26日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

総会招集通知等の電子提供制度義務化対応

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴って定款を変更するものであります。

補欠監査役選任規定の追加

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役の選任及びその任期に関する規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、米田幸正、世永亜実、湖中謙介、守屋宏一、伊串久美子の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐伯章二、野本昌城、大橋一生を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)	
					可決	賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	527,637	16,518	-	(注)1	可決	96.96
第2号議案 取締役5名選任の件						
米田 幸正	527,173	16,982	-	(注)2	可決	96.88
世永 亜実	527,381	16,774	-		可決	96.91
湖中 謙介	527,277	16,878	-		可決	96.90
守屋 宏一	527,324	16,831	-		可決	96.91
伊串 久美子	527,350	16,805	-		可決	96.91
第3号議案 監査役3名選任の件						
佐伯 章二	527,428	16,727	-	(注)2	可決	96.93
野本 昌城	527,388	16,767	-		可決	96.92
大橋 一生	527,494	16,661	-		可決	96.94

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上